

令和7年10月29日

令和7年度 埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会 総会および要望活動を実施します

さいたま市建設局土木部広域道路推進室
春日部市建設部道路建設課
越谷市都市整備部都市計画課
富士見市都市整備部都市計画課
吉川市都市計画部都市計画課
ふじみ野市都市政策部都市計画課
松伏町新市街地整備課
三芳町道路交通課
埼玉県県土整備部県土整備政策課

さいたま市、春日部市、越谷市、富士見市、吉川市、ふじみ野市、松伏町、三芳町および埼玉県（以下「構成自治体」という。）は、11月5日（水）に令和7年度埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会 総会を開催し、総会終了後に国土交通省への要望活動を実施します。

記

1 埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会 総会

(1)日 時

11月5日（水） 午前10時～午前10時45分

(2)場 所

新国際ビルディング9階 日本交通協会 大会議室（東京都千代田区丸の内3-4-1）

(3)主 催

埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会 構成自治体（会長：さいたま市長）

(4)主な出席者

- 1)構成自治体選出国會議員
- 2)構成自治体市町選出県議会議員
- 3)さいたま市議会議員
- 4)埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会（構成自治体市町首長および議長、埼玉県副知事）

(5)主な内容

会長あいさつ、来賓あいさつ、議事

2 要望活動

(1)日 時

11月5日(水) 午前11時15分～正午

(2)場 所

国土交通省(中央合同庁舎3号館)(東京都千代田区霞が関2-1-3)

(3)要望先

国土交通省(調整中)

(4)要望内容

「核都市広域幹線道路の事業推進」に関する要望

(5)要望者

構成自治体市町首長、埼玉県副知事

3 取材方法

・カメラ撮りなどについては、以下のとおりとします

①総会については全て可能

②要望活動については、要望書手交の頭撮りのみ可能です。要望書手交後は、速やかに退出をお願いします

・要望書は、当日資料提供します

・当日のカメラ撮りについて、総会は、午前9時45分までに新国際ビルディング9階 南側エレベーターホール、要望活動は午前11時までに国土交通省4階エレベーターホールにお集まりください

・総会および要望活動に関する取材は、要望活動終了後に、国土交通省4階エレベーターホールにて、事務局職員が対応します

・取材ご希望の方は、別紙「取材申込書」に記入の上、11月4日(火)の正午までにメールでお申し込みください

・国土交通省への入館手続きは、各社で行って下さい。対応が困難な場合はご連絡ください

・総会および要望活動の予定は、急遽変更となる可能性がありますので、ご承知ください

4 問い合わせ先

埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会事務局

さいたま市 建設局 土木部 広域道路推進室 おそにわ 瀬庭、長谷川

電話：048-829-1500

メールアドレス：koiki-doro-suishin@city.saitama.lg.jp

(春日部市担当課)

建設部 道路建設課

担当：街路整備担当

直通048-736-1132